

入学、進級、おめでとうございます。新年度がスタートしました。  
 たくさんの「新しい」に出会い、心が忙しい毎日ではないでしょうか。  
 早く慣れようと焦ることもありますが、自分のペースで大丈夫!! 今年も保健室からみなさんのことを応援しています。

## 健康診断が始まります!!



### ～健康診断等でお世話になる先生方～

#### 健康診断を受けるのは、なぜ?

- ▶ **自分の体を知るため** 

成長や健康の様子を知る手がかりになります。
- ▶ **自分の健康を守るため** 

くわしい検査や治療を受けるきっかけになります。
- ▶ **健康な体を育てるため** 

より健康に過ごせるよう考える機会になります。

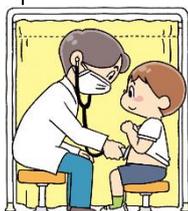
- [学校三師の先生方]
- 学校医 鷲峯久紀 先生 (内科検診)
  - 学校医 荒木長太郎 先生 (内科検診)
  - 学校歯科医 安西裕一 先生 (歯科検診)
  - 学校薬剤師 藤堂延昭 先生 (環境衛生検査)
- [専門医検診の先生方]
- 眼科 宇野英明 先生
  - 耳鼻科 今里圭 先生
- [アシスタント歯科医]
- 豊屋睦人 先生 (歯科検診)

【4月から6月末までの保健行事一覧】(日程は都合により変更になることがあります。)

日付	曜日	項目	注意事項等
4月10日	水	身体測定 3年1校時・1年2校時・2年3校時	<p><b>【尿検査】</b> </p> <p>① 1次・2次は翌日が予備日になります。忘れた人は翌朝採尿し提出してください。</p> <p>② 生理中の場合は提出しないでください。</p> <p>③ 2次・3次検査対象者には、提出日前日に通知します。</p> <p>④ 3次は予備日がありません。</p> <p>※眼科検診は1年のみ、耳鼻科検診・聴力検査は1・3年のみ実施します。</p> <p>※視力検査、聴力検査の日程は未定です。時間割に沿って実施します。</p>
4月11日	木	尿検査一次:各教室で登校後すぐに提出 1年内科検診 14:10～	
4月12日	金	尿検査一次予備日 8:40までに保健室へ提出	
4月15日	月	1年心電図検査 午前(欠席した場合は他校で保護者引率にて受診)	
4月18日	木	2年内科検診 13:40～	
4月25日	木	尿検査二次 8:25までに保健室へ提出 3年内科検診 13:40～	
4月26日	金	尿二次検査予備日 8:40までに保健室へ提出	
5月17日	金	尿検査三次 8:40までに保健室へ提出	
5月23日	木	1年眼科検診 14:00頃～	
5月30日	木	3年耳鼻科検診 13:40～	
6月12日	水	歯科検診1年全, 2年1・2・3組 13:40～	
6月20日	木	1年耳鼻科検診 13:55～	
6月27日	木	歯科検診2年4・5組・3年全 9:30～	

#### 【検診時の服装】

- 身体測定、内科検診、心電図は以下の服装で行います。
- ・身体測定→体操服、ハーフパンツ
  - ・内科検診、心電図→男子 (上 体操服・下 ハーフパンツ)  
女子 (上 ジャージ・下 ハーフパンツ)



## 【保護者の皆様へ】

### 『保健文書袋』について

今年度も個人情報が含まれる保健関係の文書については、「保健文書袋」に入れて配布及び回収をさせていただきます。お忙しいとは思いますが、必ず、保護者の方が目を通していただきますよう、よろしくお願いいたします。

調査やアンケートは必ず保護者の方が、ご記入ください。提出の際も「保健文書袋」に入れてください。病院受診等が必要ですぐに返却できない場合や、提出するものがない場合は、「保健文書袋」のみをご返却ください。

この「保健文書袋」は、相浦中学校に在籍している間、同じものを使用します。ていねいに扱ってください。



### 『心臓検診』について（1年 4月15日（月）午前のみ）

毎年1年生が受ける心臓検診ですが、検査機関の方が来校され、実施されます。欠席すると、保護者様の引率で他校に受けに行ってくださいになります。本校で受診できるよう体調を整えていただきますよう、お願いいたします。

### 健康診断はスクリーニングです。

健康診断でわかることは「〇〇の疑い」ということまでです。病院で詳しい検査の結果、まだ治療が必要な状態ではないということもあります。逆に自覚症状がない状態で病気が見つかることもあります。

治療勧告書が渡されたら、なるべく早く医療機関を受診されることをお勧めします。

#### スクリーニング：

（意味）ふるいにかけること。選別。  
迅速に結果が得られる簡便な検査を行うことによって、集団の中から特定の病気が疑われる人を選び出すこと。

### 任意で『色覚検査』を行います

定期健康診断の中に位置づけられてはいませんが、希望する生徒に対して、健康相談として、「色覚」について検査を実施します。

保健調査で保護者の方に記載していただいた内容を資料として検査を行います。検査については、後日ご相談させていただきます。検査する学年を設定したり、保護者様の同意を得ずに検査をすることはありません。

年度当初だけでなく、お子様の様子を見られて、検査を希望される場合は、その都度お申し出ください。

### 学校管理下におけるケガについて

学校管理下におけるケガ等については、（独）日本スポーツ振興センターの「災害給付制度」の対象となり、福祉医療制度の対象外となります。佐世保市のホームページにも「学校の管理下における傷病については、日本スポーツ振興センター等の給付が受けられる場合があるため助成の対象とはなりません。」と明記されています。

「災害給付制度」の詳細については、別に配布しております**独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害給付制度」のお知らせ**をご覧ください。

なお、掛金の徴収に関しては後日行いますので、よろしくお願いいたします。

